

西条市地域創生センター 滞在室ご利用にあたっての 事前確認事項

西条市地域創生センターの滞在室のご利用にあたっての事前確認事項です。

スムーズな研修・研究活動を行うことができるよう、事前準備を行ってください。

◆ センターにはご自由に利用いただくことができるシャワー室（ユニットバス、シャワー、コインランドリー）がありますが、洗面道具、お風呂道具、タオル類などは常設していません。各自で持ち込みをお願いいたします。

◆ センターにはご自由に利用いただくことができる炊事室がありますが、食器や炊事道具は衛生管理の観点から常設していません。各自で持ち込みをお願いいたします。

◆ 危険物、ペット類を除く家電製品、寝具、家具、食材などを持ち込むことが可能です。持ち込まれた物は全てお持ち帰りください。また、アルコール類を持ち込んでいただくこともできますが、飲酒は自己責任のもと節度をもって行ってください。

◆ センターの開館時刻は8時半から22時となっていますが、滞在室の利用者は24時間通用口から出入りすることができます。ただし、チェックイン手続きは15時から18時までの間、チェックアウト手続きは8時半から11時までの間に行ってください。

◆ チェックインの時刻が事前にご連絡いただいた予定時刻から変更となる場合は、お早めにセンターまでご連絡ください。

西条市地域創生センター

〒793-0003

住所 愛媛県西条市ひうち1番地16

電話： 0 8 9 7 - 5 2 - 5 1 5 6

FAX： 0 8 9 7 - 4 7 - 5 1 5 6

メール： chiikisosei@saijo-city.jp

